

空き家等対策相談会

札幌圏在住の空き家所有者様向け相談会を実施します！

1 相談あたり
20分程度

申込期限：2023年7月21日（金）
先着30組（定員になり次第、締切）

11 住み続けられる
まちづくりを



相談会場には、相続手続き、売買契約、不動産の売却や無償譲渡、家財・遺品整理、家屋解体などの相談ブースを設置し、専門家が各種ご相談に応じます。

- ・相続手続きなどがわからない。・空き家を処分したい。
- ・空き家を貸したい。・空き家を売りたい。・空き家を譲渡したい。

日時：2023年7月29日（土） 10:00～14:00

場所：北洋大通センター 4 階セミナーホール

（札幌市中央大通西3丁目7）

対象：札幌圏在住の空き家所有者様

※固定資産税納税通知書は必ずご持参願います。

※物件の写真も可能な限りご持参願います。

主催：札幌市、北見市、夕張市、栗山町、鷹栖町、当麻町、
岩内町、美幌町、音更町、湧別町、豊浦町

共催：北洋銀行



北洋銀行本店営業部 1 階にございます、
エレベーターより 4 階にお越しください。

下記に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込願います。

お名前：_____

ご住所：_____

お電話番号：_____

FAX番号またはE-mail：_____

来場希望時間：_____

※場合によっては、ご希望に添えない可能性がありますことをご了承願います。

ご相談内容（希望内容の□にチェックをお願いします）

☐売却 ☐無償譲渡 ☐相続 ☐家財整理 ☐その他（_____）

公共交通機関をご利用願います。

○札幌駅前地下歩行空間直結

○JR札幌駅より徒歩 10 分

お申込み先 岩内町 都市整備課 都市計画係
(FAX) 0135-67-7105 E-mail: kenchiku@town.iwanai.lg.jp
お問い合わせは、電話 0135-67-7097 へ